

盛岡広域振興局長告示第75号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年6月24日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第7地割37番、37番1の一部、37番4の一部、37番9、38番5及び38番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第7地割36番地1 吉田修